平成 29 年度(2017 年度) 事 業 報 告 書 (平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

学校法人 共 済 学 院

平成 29 年度 (2017 年度)

事業報告書

目 次

I	学	党の概要	
	1.	設立の背景と理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1P
	2.	設置する学校・学部・学科等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1P
	3.	大学機関別認証評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2P
	4.	学生数 • • • • • • • •	4P
	5.	専任教職員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5P
	6.	役員数 • • • • • • • •	5P
П	事	業の概要	
	1.	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6P
	2.	大学について ・・・・・・・・	7P
		(1) 事業の概要	7P
		(2) 学生募集状況 1	0P
		(3) 卒業生の概況 1	2P
		(4) 幸手市との連携 1	3P
		(5) 学院祭 1	3P
		(6) 看護学実習 1	3P
		(7) 公衆衛生看護学実習 1	4P

Ⅲ 財務の概要

※別紙

学校法人 共済学院

I 学院の概要

1. 設立の背景と理念

我が国は、第2次世界大戦の敗戦により荒廃した社会の中で文字どおりゼロからスタートしました。 そして戦後、国民のたゆまぬ努力により、科学技術の高度な進展とともに工業技術の発展を遂げ、 世界有数の経済大国・技術大国に成長しましたが、人間性の高揚においては未だしの感あり、今後 は文化大国を目指して、前進致さねばなりません。一方、乳幼児死亡率の低下と公衆衛生の向上な らびに医学の進歩により国民の寿命は飛躍的に延び、今日ではいわゆる高齢化社会を迎えたところ であり、今後ますます高齢者が増加すると予測されています。

このような高齢化社会にあって、すべての国民が豊かな老後を過ごすためには、国民一人ひとりが心身ともに健康で生甲斐をもって日々充実した生活を送ることが必須であります。このために医学の分野のみならず、保健医療福祉の分野の充実・拡充が急務となっております。

今日の医療現場では、医師のみならず看護師、臨床心理技術者、理学療法士、作業療法士、言語 聴覚士その他の医療専門スタッフがチームを組み、一体的にケアに当たるいわゆるチーム医療の必 要性が叫ばれており、それぞれの専門職の養成と資質の向上が緊急の課題となっています。

このような社会の要請に鑑み、私たちは、保健医療分野の充実を図るため「日本保健医療大学」を設立し、気品の泉源、智徳の模範を目指し「人間性(儒教の三綱五常の精神を基本とする)の高揚と、共済主義、又は共済主義精神(共存共栄の精神)」を理想に掲げ、高度の専門性を持って幅広く活動できる保健医療の専門職を育成し、人類の平和と高度な文化の実現に貢献しようとするものであります。

2. 設置する学校・学部・学科等

○日本保健医療大学

保健医療学部

- ・看護学科 (平成22年4月開校 平成21年10月30日 設置認可)
 学校法人共済学院に名称変更 (平成28年1月20日認可、1月26日変更登記)
- ・理学療法学科 (平成28年10月31日 設置認可)

3. 大学機関別認証評価

平成 29 年 3 月付で公益財団法人 日本高等教育評価機構から、評価報告書を受領し、同機構が定める大学評価基準に適合していると認定するという判定結果であった。

平成 29 年度は、認証評価で指摘された「改善を要する点」について、自己点検・評価委員会において議論を行い、その対応方針を検討した。今後は、より具体的なスケジュールを 策定し、対応策を実行していくこととしている。

なお、平成28年度認証評価結果の詳細及び改善を要する点は、下記に示すとおりである。

認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本保健医療大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合して いると認定する。

総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神は、「人間性の高揚」と「共存共栄の精神(共済主義精神)」であり儒教の三綱 五常の精神に由来する。大学の使命・目的及び教育目的は、寄附行為や学則に明示されており、 教育目的は「人間性」「専門性」「国際性」「社会性」と分かりやすく明示している。学校教 育法第83条や大学設置基準第2条に照らして適切な目的を掲げており、教育基本法及び学校 教育法などの関係法令に適合している。

大学の使命・目的及び教育目的は、学生便覧、大学案内、ホームページなどにより学内外に 周知され、学内では助手・助教を含めた拡大教授会、新任教職員へはFD・SD研修会により 周知徹底している。教育目的を反映した三つの方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリ シー、アドミッションポリシー)が明示されており、これらを達成するために学部には教育と 研究に係る委員会及び教育研究組織等が整備されている。また、将来構想委員会を設置し、組 織的な体制で教育改革に取組みつつある。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、学内外へ周知され、AO入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、社会人入試など多様な入試を複数回実施している。カリキュラムポリシーに基づき、基礎系科目、専門基礎系科目、専門科目の教育課程を編成し、単位認定、進級及び卒業認定を適切に行っている。学生支援では、学生の心理的問題やハラスメント、学業関係、学生生活、進路相談、大学への意見等に関して担任制で対処している。

大学設置基準を満たす専任教員数を確保しており、教員の採用・昇任等についても採用規則

や基準が示されている。FD (Faculty Development)委員会主催の研修が行われており、教員の 資質向上の取組みも行われている。校地や校舎面積、設備については大学設置基準を満たして おり、耐震化にも対応している。実習施設、図書館等の教育環境は整備されており、授業は適 切な学生数で運営されている。

「基準3.経営・管理と財務」について

理事会は法人の最高意思決定機関として機能しており、理事会、評議員会は適切に運営されている。関係諸法令を遵守すべく諸規則が整備されており、適正な大学運営が行われている。理事会の運営を補佐するため、理事長、学長(学部長兼任)、学科長及び事務局長で構成される管理運営委員会が月2回開催されている。教学に関する審蟻・検討組織として教授会を位置付け、理事長はリーダーシップを発揮しながら理事会を運営している。必要な職員が配置され、職員の能力開発としてはOJTを行うとともに、SD(Staff Development)研修会等を実施している。

中長期計画は作成されていないが、適切な財務運営が行われている。財務基盤が安定してお り、収支バランスは確保されている。会計処理は、学校法人会計基準等に基づいて適正に行わ れ、外部監査法人による会計監査及び監事による監査も実施されている。

「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、学則第2条で規定し、「日本保健医療大学自己点検・評価委員会規程」を制定しており、下部組織として「自己点検・評価実務委員会」が実質的に取組み、全学的な自己点検・評価が図られてきた。今後、全基準項目についての自己点検・評価は、3年ごとの実施を検討している。教務関連教職員で構成する「教育・研究部会」及び管理関連職員で構成する「経営・管理部会」を組織し、エビデンスに基づいた自己点検・評価を目指している。また、自己点検・評価結果は、教授会や職員への説明により学内の共有が図られ、平成27(2015)年度自己点検評価書はホームページ上で情報公開している。

「日本保健医療大学自己点検・評価委員会規程」に基づいた、課題の改善・向上方策に向けてのPDCAサイクルの仕組みが十分機能しているかどうかについては、検証中であり、自己 点検・評価システムの構築及び適切な運用を確立するための継続的な取組みが期待される。

総じて、大学は人間性の育成と国際性に富む教育を目指す創立7年目で組織・運営等を整備 しつつある医療系大学である。学生には担任制によりきめ細かく対応しており、理事長の強い リーダーシップのもと理事会の下に教授会が置かれ、理事会の運営を補佐する管理運営委員会 は教学関係事項をも決定している。地域連携を重視しており、財務基盤は安定し、会計処理も 適切である。

改善を要する点

- 1. 心のケア等の相談窓口として学生相談室等を設置し、カウンセラー等を配置するよう改善を要する。
- 2. 教養教育体制について、組織的・継続的に検討されていないなど、組織上の責任体制が整備されているとはいえないので、改善が必要である。
- 3. 教学に関する重要事項である学生の受入れについて、教授会を通しておらず教授会から学長に意見が述べられていなので、学則に基づき適切に決定されるよう改善が必要である。

4. 日本保健医療大学の入学定員・収容定員・在籍者数等

保健医療学部 看護学科

入学定員 100人 収容定員 400人

()は男性数

区分							入学者数	なご対
	入学者数	退学者数	在籍者数	退学者数	数(内訳)	主な退学理由	する退学	
対象年度				退学した年度	退学者数		の割合	
				平成26年度	6 (3) 人	進路変更(5人)、学生個人の心身に関す る事情(1人)		
平成26年度	116 人	12 人	104 人	平成27年度	3 (1) 人	進路変更(3人)	10.3	%
入学者	(36)	(5)	(31)	平成28年度	2 (0) 人	学生個人の心身に関する事情(1人)、そ の他(1人)	10.5	70
				平成29年度	1 (1) 人	※不明		
				平成27年度	6 (4) 人	進路変更(3人)、家庭の事情(2人)、就学 意欲の低下(1人)		
平成27年度 入学者	108 (20) 人	9 (4) 人	99 (16) 人	平成28年度	3 (0) 人	進路変更(1人)、学生個人の心身に関す る事情(2人)	8.3	%
				平成29年度	0 (0) 人			
平成28年度	86 人	7 人	79 人	平成28年度	6 (2) 人	進路変更(1人)、家庭の事情(1人)、学生 個人の心身に関する事情(1人)、その他 (3人)	8.1	%
入学者	(16)	(3)	(13)	平成29年度	1 (1) 人	進路変更(1人)		
平成29年度 入学者	115 (26) 人	0 人(0)	115 人(26)	平成29年度	0 (0) 人		0.0	%
合 計	425 (98) 人	28 (12) 人	397 (86) 人				6.6	%

※上表以外に留年者4人が在席

H30.3.31現在

保健医療学部 理学療法学科 入学定員 80人 収容定員 320人

()は男性数

区分	入学者数	退学者数	在籍者数	退学者数	数(内訳)	主な退学理由	入学者数 する退学	なに対
対象年度	八十日奴	赵子任奴	1工精1日 奴	退学した年度	退学者数	土体赵子姓田	の割っ	
					人			
	人	人	人		人		50	
	,		,		人			
					人			
					人			
	人	人	人		人			
					人			
	人	人	人		人			
					人			
平成29年度 入学者	29 (25) 人	1 人(1)	28 (24) 人	平成29年度	1 (1) 人	進路変更(1人)※他大学へ進学	3.4	%
合 計	29 (25) 人	1 人	28 (24) 人				3.4	%

5. 教職員数

【常勤教員】

() は女性数

	教授〔学長〕	准教授	講師	助教	助手	合計
基礎系	6 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (2)
看護系	7 (6)	7 (7)	6 (5)	6 (5)	7 (6)	33 (29)
理学療法系	5 (1)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	12 (1)
計	18 (9)	9 (7)	9 (5)	8 (5)	9 (6)	53 (32)

※非常勤教員:57、非常勤助手:12

(H30.3.31 現在数)

【特任教授】

	特任教授
基礎系	4 (2)
看護系	1 (1)
計	5 (3)

【事務職員】

[北キャンパス] 看護学科

()は女性数

	事務局長	教務課	総務課	図書館	合計
常勤	0	2 (1)	4 (2)	(2) 業務委託	6 (3)
非常勤		5 (5)	2 (2)	2 (2)	9 (9)
医学部設置 準備室			2 (0)		2 (0)
計	0	7 (6)	8 (4)	2 (2)	17 (12)

〔南キャンパス〕理学療法学科

	事務局長	教務課	総務課	図書館	合計
常勤	1 (0)	5 (2)	1 (0)	※業務委託	7 (2)
非常勤		3 (2)	1 (1)		4 (3)
			派遣(1)		
計	1 (0)	8 (4)	2 (1)	0 (0)	11 (5)

(H30.3.31 現在数)

6. 役員数

	定員	現員
理事	10~12	10
評議員	21~25	23
監事	2	2

Ⅱ 事業の概要

1. はじめに

平成 29 年度は、平成 22 年度に設置した日本保健医療大学保健医療学部看護学科は 8 年目を 迎え、保健医療学部理学療法学科は入学定員 80 名とする教育体制が開始となった。

近年、18歳人口の減少、看護学科、理学療法学科等看護医療系学科の増設など、大学をめぐる情勢は著しく変化していることから、3つの方針に基づく学生募集、教育体制や教育の内部 質保証の確立について検討に入ったところである。

保健医療学部看護学科は、平成29年度入試において入学定員が確保できなかったが(86名 入学)、平成30年度入試においては入学定員を充足できた(115名入学)。

一方、保健医療学部理学療法学科においては、平成29年度入試において入学定員80名に対し入学者が29名に留まったが、平成30年度入試においては入学者が54名に増加した。

①教育

平成 29 年 4 月 1 日付で施行された学校教育法施行規則の改正において、全ての大学等において、3 つの方針(①入学者受入れの方針(アドミッションポリシー)②教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)③卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)を一貫性あるものとして策定し、公表することが義務付けられた。

本学においては、この3つのポリシーについて、人材育成目標や教育課程との一貫性及び整合性を検証し、本学ホームページ及び「学生便覧」等で公表した。あわせて、3つのポリシーの実質化に向けて、基礎教育・専門教育において更なる学修効果を上げるために、授業方法や評価方法の整理、カリキュラムの見直しを行ってきた。

②入学者受け入れ

本学ホームページや SNS などを通した広報活動、高校訪問や合同ガイダンス、出前授業などによる学生募集活動により、平成30年度入学者数は168名(定員180名、充足率93.3%)となった。学科別の内訳は、看護学科114名(定員100名、充足率114.0%)、理学療法学科54名(定員80名、充足率67.5%)である。

③学生支援

学生へきめ細かい、親身な教育・指導の一環として、担任制やオフィスアワーを設けている。 特に理学療法学科においてはアドバイザリー制を実践し、面談や個別フォローを行ってきている。

④就職支援

看護学科においては4月に就職ガイダンスを開催し、就職活動の心得、注意点を確認した。 ほかエントリーシート、履歴書等の書き方、個人面接の内容や対策により、学生一人ひとりの 適正を把握した就職支援を行ってきている。

⑤FD (SD) 研修

建学の精神に基づき、本学の教育理念及び教育目標に沿って行う授業の改善に資すると共に、 教員個々の教育研究能力、資質を高めることを目的として、平成29年度は、FD委員会主催に より3回の研修会を開催した。いずれもほぼ全教職員が参加し、本学学生の学修状況を教員で 共有し、教育の改善のために必要なことについて意見交換を行い、各教員が授業展開・指導に 生かしている。

外部講師による講演では、学生主体型授業の実践に基づいて、教員と学生が意思疎通を図り つつ、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創出する足がかりとすることができた。

今後は、計画に基づいて教育課程の実施を着実に行うとともに、一層の教育効果の向上を目指して教育方法等の工夫に努めていく。

2. 大学について

(1) 事業の概要

大学校務に関する事

- ・平成29年4月1日 第8回入学式・保護者説明会
- · 平成 29 年 4 月 3 日~5 日

新入生、在学生ガイダンス・健康診断

- · 平成 29 年 4 月 6 日 前期授業開始
- ・平成29年5月23日~ 公衆衛生臨地実習、学校・市町村等へ(4年生)
- ・平成29年6月~9月 課題別臨地実習、病院・施設等へ(4年生)
- ・平成29年7月10日~7月21日

基礎看護学 I 実習 (4 施設、117 名)

· 平成 29 年 8 月 21 日~9 月 15 日

基礎看護学Ⅱ実習 (3 施設、79 名)

平成29年8月14日~平成30年3月23日 領域別臨地実習(3年生)
 小児看護学実習(10施設)、母性看護学実習(7施設)、成人看護学実習(9施設)
 老年看護学実習(22施設)、精神看護学実習(4施設)、在宅看護学実習(16施設)

入試

・平成 29 年 8 月 11 日	第1回 選抜入試
· 平成 29 年 8 月 27 日	第2回 選抜入試
・平成 29 年 9 月 10 日	第3回 選抜入試
・平成 29 年 9 月 23 日	第4回 選抜入試
· 平成 29 年 10 月 8 日	第5回 選抜入試
・平成 29 年 10 月 22 日	第6回 選抜入試
・平成 29 年 11 月 5 日	第1回 推薦入試
	第7回 選抜入試
・平成 29 年 11 月 19 日	第2回 推薦入試
	第8回 選抜入試
・平成 29 年 12 月 10 日	第3回 推薦入試
	第9回 選抜入試
・平成 29 年 12 月 23 日	第4回 推薦入試
	第10回 選抜入試
・平成30年1月7日	第5回 推薦入試
	第11回 選抜入試
・平成30年1月20・21日	第1・2回 一般入試
・平成30年2月3・4日	第3・4回 一般入試
・平成30年2月11日	第5回 一般入試
・平成 30 年 2 月 25 日	第6回 一般入試
・平成30年3月11日	第7回 一般入試
・平成 30 年 3 月 21 日	第8回 一般入試

センター試験利用入試

・平成 30 年 1 月 9 日~2 月 1 日	第1回
・平成29年2月2日~2月8日	第2回
・平成29年2月9日 ~2月22日	第3回
・平成 29 年 2 月 26 日 ~3 月 8 日	第4回
・平成 29 年 3 月 12 日~3 月 19 日	第5回

オープンキャンパス

- ・平成29年5月20日 (土)
- · 平成 29 年 6 月 11 日 (日)
- ・平成29年6月25日(日)
- ・平成29年7月23日(日)
- ・平成29年8月5日 (土)
- 平成29年8月6日(日)
- · 平成 29 年 8 月 19 日 (土)
- 平成29年9月17日 (日)
- ・平成29年10月29日(日)
- ・平成29年11月26日(日)
- · 平成 29 年 12 月 17 日 (日)

地域貢献

○公開講座 平成 29 年 12 月 2 日 (土) 14:00~17:00

第 11 回 日本保健医療大学 公開講座 平成 29 年度幸手市 PTA 連合会啓発事業 ジョイント講演会 in 幸手

テーマ:幸手市30周年から「成長のまち」へ ~未来につなぐ幸せの手~

【講演 I】 "祝表彰!毎日10000歩"から

「世代をつなぎ未来へ伸びるまちづくり」

講 師 池田智子 教授

体操指導 旭 竜馬 講師

指定発言 木村信隆 幸手市区長会会長

【休憩・ハーフタイムショー】 東京大学応援部

【講演Ⅱ】 お母さん・お父さん必見!「あきらめない子」の育て方

講 師 濱田一志 先生 東京大学野球部監督

友情出演 東京大学野球部選手

対 象 幸手市民及び近隣市町村、埼玉県内高野連所属野球部員

入場者 600 余名

場 所 幸手市北公民館

○その他

- ・11月5日(日)第37回幸手市健康福祉まつりに、医療系大学のボランティアサークル活動として、数名の学生がブースに参加した。
- ・正田泰基講師が、幸手市教育委員会から、『平成28年度教育委員会重点施策にかかる事務に関する点検及び評価報告書(案)』への知見について依頼され、提言を行った。
- ・池田智子教授が、幸手市長より幸手市介護保険運営協議会委員を、平成29年8月1日から平成31年3月31日まで委嘱された。
- ・池田智子教授が、第6次幸手市総合振興計画審議会委員を委嘱された。
- ・田崎知恵子教授が、幸手市長より幸手市子育て応援サークル等活動助成事業審査会委員 を委嘱された。
- ・池田智子教授が、幸手市長より協力依頼を受け2年間、幸手市まち・ひと・しごと創生市民会議委員を委嘱された。
- ・幸手市観光協会からの依頼を受けて、"幸手食べある記"冊子作成に本学の学生、4 グループ 12 人が協力した。

施設、設備の整備・他

- ① 幸手北キャンパス設備等の整備について
 - ・1F 多目的トイレ内にオストメイトを整備した。
 - ・図書館の配架希望を募り、学習に有益な専門書 91 冊、視聴覚 14 点を配架した。
 - ・学生からの要望により、個人学習ができるようなキャレルデスクを6台導入した。
- ② 幸手南キャンパス設備等の整備について
 - ・平成29年度整備予定の図書をメディアセンターに配架した。
 - ・学生からの要望により、個人学習ができるようなキャレルデスクを4台導入した。

(2) 学生募集状況

看護系大学が全国で現在 250 校を超え、なお新設が相次いでいるおり、看護系大学を取り巻く 経営環境はますます厳しさを増している。

2017 年度入試では理学療法学科が新設となったが、設置認可が 10 月末になった事による各方面の周知の遅れにより定員を下回る結果となった。

2018 年度入試の広報ではインターネットによる広報に資源を投じ強化を図り、定員充足に向けて取り組み、看護学科は114名の学生を確保した。理学療法学科は前年度に比べ25名増の54名が入学となったが定員を下回る結果となった。

2019 年度入試に向けての具体的な広報計画として、これまで以上に早い3月末よりオープンキャンパスを実施し早期より募集を行う。理由としては、2020 年度大学入試改革の影響による進路指導の早期化に対応するため、これまでより早い時期から広報イベントを実施する必要がある。そして、イベントの周知のためにインターネット技術を利用し、さらには、高校の動きに合わせてより戦略的に対策をとって臨む。さらには、全学体制での入試広報活動を展開し、本学の特長と強みを積極的に発信していく。

平成30年度入学試験状況及び入学者数

看護学科 ()は男性数

(H30.3.31 時点)

	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数		
AO入試	30 (3)	30 (3)	29 (3)	29 (3)		
社会人入試	3 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)		
帰国生徒入試	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
指定校推薦入試	23 (3)	23 (3)	23 (3)	23 (3)		
公募制推薦入試	11 (4)	11 (4)	11 (4)	9 (2)		
一般入試	139 (32)	128 (29)	103 (19)	48 (10)		
センター入試	47 (11)	47 (11)	36 (6)	4 (0)		
合 計	253 (55)	240 (51)	203 (36)	114 (19)		

理学療法学科 ()は男性数

	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
AO入試	17 (14)	17 (14)	17 (14)	17 (14)
社会人入試	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
指定校推薦入試	12 (9)	12 (9)	12 (9)	12 (9)
帰国生徒入試	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
公募制推薦入試	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
一般入試	53 (41)	51 (39)	47 (35)	17 (11)
センター入試	22 (12)	22 (12)	21 (11)	3 (2)
合 計	109 (81)	107 (79)	102 (74)	54 (41)

(3) 卒業生の概況

平成29年度卒業生 進路(内定)調査結果

	病院•施設名	所在地	人数
1	上尾中央総合病院	埼玉県	1
2	イムス富士見総合病院	埼玉県	2
3	春日部市立医療センター	埼玉県	1
4	春日部中央総合病院	埼玉県	3
5	川口市立医療センター	埼玉県	2
6	圏央所沢病院	埼玉県	1
7	越谷市立保健センター	埼玉県	1
8	越谷市立病院	埼玉県	1
9	済生会栗橋病院	埼玉県	8
10	埼玉医科大学総合医療センター	埼玉県	1
11	埼玉県立病院	埼玉県	1
12	さいたま市立病院	埼玉県	1
13	さいたま赤十字病院	埼玉県	1
14	埼玉石心会病院	埼玉県	1
15	自治医科大学附属さいたま医療センター	埼玉県	2
16	秀和総合病院	埼玉県	1
17	白岡市役所	埼玉県	1
18	新久喜総合病院	埼玉県	1
19	蓮田一心会病院	埼玉県	1
20	羽生総合病院	埼玉県	4
21	東大宮メディカルセンター	埼玉県	1
22	東埼玉総合病院	埼玉県	5
23	みさと健和病院	埼玉県	2
24	三郷中央総合病院	埼玉県	1
25	浅草病院	東京都	1
26	板橋区医師会病院	東京都	1
27	板橋中央総合病院	東京都	2
28	永寿総合病院	東京都	1
29	国立国際医療研究センター病院	東京都	1
30	順天堂大学医学部附属練馬病院	東京都	1
31	湘南美容外科	東京都	1
32	昭和大学病院	東京都	1
33	玉川病院	東京都	1
34	都立多摩総合医療センター	東京都	1
35	東京医科大学八王子医療センター	東京都	2
36	東京医科大学病院	東京都	2
37	東京医療センター	東京都	1
38	東京北医療センター	東京都	1
39	東京警察病院	東京都	1
40	東京慈恵会医科大学附属病院	東京都	1
41	東京女子医科大学病院	東京都	1
42	東京臨海病院	東京都	1
43	虎の門病院	東京都	1
44	成増厚生病院	東京都	1

H30.5.7現在

	病院•施設名	所在地	人数
45	日本医科大学付属病院	東京都	1
46	日本大学病院	東京都	1
47	東大和病院	東京都	1
48	柏厚生総合病院	千葉県	1
49	キッコーマン総合病院	千葉県	1
50	小張総合病院	千葉県	1
51	新松戸中央総合病院	千葉県	2
52	千葉西総合病院	千葉県	2
53	汐田総合病院	神奈川県	1
54	国立病院機構神奈川病院	神奈川県	1
55	済生会横浜市南部病院	神奈川県	1
56	座間総合病院	神奈川県	2
57	日本医科大学武蔵小杉病院	神奈川県	1
58	横浜旭中央総合病院	神奈川県	1
59	茨城西南医療センター病院	茨城県	6
60	自治医科大学附属病院	栃木県	1
61	栃木県立がんセンター	栃木県	1
62	公立藤岡総合病院	群馬県	1
63	東邦病院	群馬県	1
64	新潟西蒲メディカルセンター病院	新潟県	1
65	長野中央病院	長野県	1
66	南相馬市立総合病院	福島県	1
67	角田市役所	宮城県	1
68	岩手医科大学附属病院	岩手県	1
	合 計		99

◎埼玉県内の就職先:24 県外:44◎16施設(17名)が公務員として勤務

□就職•進路先内訳(都道府県別)

都道府県名	人数	割合		
埼玉県	44	43.6%		
東京都	26	25.7%		
千葉県	7	6.9%		
神奈川県	7	6.9%		
茨城県	6	5.9%		
栃木県	2	2.0%		
群馬県	2	2.0%		
新潟県	1	1.0%		
長野県	1	1.0%		
福島県	1	1.0%		
宮城県	1	1.0%		
岩手県	1	1.0%		
未定	2	2.0%		
合計	101	100.0%		

- 93.1%

◎就職内定者99名のうち、44名が奨学金の受給者(44.4%)

(4) 幸手市との連携

本学の教育・研究成果を広く社会に公開し、地元の大学として幸手市民の健康福祉・文化の向上に資することを目的として、第11回日本保健医療大学公開講座、平成29年度幸手市 PTA連合会啓発事業、ジョイント講演会in幸手を開催した。

幸手市 30 周年から「成長のまち」へ、~未来につなぐ幸せの手~というタイトルで、幸 手市北公民館に於いて、幸手市長をはじめ、教育長、その他地元関係者や市民、近隣の高野 連に所属する高校の野球部員等、600 余名の参加者で賑わった。

その他、各種の幸手市関連行事にボランティアとして学生が参画するなど、積極的に地域 との交流を行った。

1月11日(木)、作田理事長、平良学長、金海事務局長、金曽総務課長が幸手市役所に渡 辺邦夫市長を訪ね、新年の挨拶を行い、幸手市の保健医療について意見交換を行う等、懇談 した。

(5) 学院祭

昨年に引き続き、平成29年度も春に学院祭(共済学院 桜祭)を行った。5月20日(土)、21日(日)に開催し、来場者は、20日(土)852人、21日(日)973人、計1,825人だった。一昨年までは秋に開催していたが、3年生は実習に出かけてしまい、4年生は国家試験に向けての準備等で中々参画しにくい状況があったが、春開催になったため、高学年の参加者から1,2年生への継承がスムーズに出来るようになったことや、全体的に学院祭への取り組み方が積極的になって来たように思う。

(6) 看護学実習

看護学実習の目的は、学生が学内で学んだ専門的知識・技術・態度を実際の場面に応用し、 看護の対象を全人的にとらえ、科学的根拠に基づいた看護実践ができる能力を養うことであ る。

本学では、看護学実習の位置づけは、4 つに区分し、段階的な学習ができるように組まれている。

最初は、1年次前期 基礎看護学実習 I として、7月 10 日から 7月 21 日の期間実施された。目的は、「看護の対象を"生活者"として理解し、看護への興味と関心を深め、4年間の学習を動機づけること」である。実習病院は、4 施設に分かれ、臨地実習を終えた。1 年生は、初めての臨地実習であることから、緊張しながらも患者様とコミュニケーションを円滑にし、信頼関係を築くことの大切さを学んでいた。

次に、2年次前期 基礎看護学実習Ⅱとして、8月21日から9月15日の期間実施された。 実習目的は、「看護実践の中で対象を理解し、看護技術の適用や人間関係、看護過程を用い た看護の展開の仕方を学ぶ」ことである。実習病院は、3 施設に分かれ、実施された。2 年生の学習は2週間患者様を受け持ち、患者様との信頼関係を保つことや患者様が何を必要としているか、疾患の理解、看護の必要性等観察力を高め、患者様のニーズの理解ができるように学習を高めている。

次の段階として、3年次後期に計画されている領域別実習は、小児看護学実習 (10 施設)、 母性看護学実習 (7 施設)、成人看護学実習 (9 施設)、老年看護学実習 (22 施設)、精神看護 学実習 (4 施設)、在宅看護学実習 (16 施設)であるが、成人看護学実習は学生の学習効果 を考慮し、慢性期実習・急性期実習の 2 領域としてあることから領域別実習 7 領域の臨地実 習が行われた。実習の目的は、「人の発達の特徴を理解し、健康障害に対する看護のケアを 実践していく学習」である。学生は半年間という長期間の臨地実習であったことから、学生 自身の人間的成長を促し、既習の理論・知識の活用の仕方を学習する良い機会となっている。

4年次前期「課題別実習」においては、これまでの学びを統合し、看護実践を通して看護学への洞察を深め、看護専門職としての自己の課題や卒業時までに明確にするとともに倫理的思考を用いた表現力を養うことを目的に行った。

全般的に学生は、臨地実習終了後、さまざまな人々と出会い人間的成長が見られ、忍耐力、相手を尊重することの大切さを学んでいた。更に、知識の統合と実践への応用について学ぶと同時に日頃の学習不足を自覚していた。

(7) 公衆衛生看護学実習

公衆衛生看護学実習の目的は、地域住民の健康の保持増進、疾病予防、ならびに合併症や 悪化予防を目指して組織的に展開される公衆衛生看護活動の実際を通して、基本的原則とそ の意義を理解することである。

本年度は、保健師コースを選択した学生24名に対して、4年次前期に5単位225時間の実習を、平成29年5月22日(月)から7月28日(金)の期間に実施した。5単位の構成は、保健所実習2単位、市町村実習3単位である。学生は、具体的な実習課題を明確にして実習にのぞみ、保健所実習では、地域保健の広域的、専門的、技術的拠点としての機能と、所属する保健師の役割を理解した。市町村実習では、地域診断、健康教育、家庭訪問、各種保健事業への参加を通して、地域住民に身近で利用頻度の高い保健サービスを提供する市町村の機能と、市町村に所属する保健師の役割について具体的な理解を深めた。